

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790300253		
法人名	医療法人社団 仁志会		
事業所名	グループホーム いきいき長寿		
所在地	石川県小松市梯町1-6		
自己評価作成日	令和7年12月18日	評価結果市町村受理日	令和8年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和8年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人社団仁志会の医療と介護の両輪で、きめ細やかな支援を行い、住み慣れた地域密着型の特性を発揮し、地域と交流の場としての役割を果たして、介護の困りごとやの相談の窓口や集いの場として、地域の方と利用者様や家族様の架け橋となり、一緒に協力しながら、健康で安心・安全・自由に交流が出来るの場所を提供し、施設が地域の中でどの様な形でも役立つために、開放した施設運営を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ユニット名は小松弁で、法人理念の具現化に向けホーム独自の「毎月の活動目標」と「接遇の曜日目標」を策定し、朝礼時に基本挨拶、身だしなみチェック、当月目標、今日の曜日目標、結束の唱和を唱和し、その日も職員のあるべき姿勢を確認し、利用者が住み慣れたこの地域とつながりながら暮らせるよう日々全員で取り組んでいる。
 ・ホームは、医療機関が母体の多数の福祉事業所を有する法人グループで、24時間対応で隔週訪問診療の医療支援は法人代表者自らが担い、各事業者から責任者や職員で構成の経営管理会議や各委員会活動にて、職員研修教育、安全対策、食事栄養管理、災害対策支援等々、多面にわたって組織的な支援体制が構築されている。
 ・ホームでも、ホーム内委員会や毎月の行事運営等々、職員の意見や提案が反映される仕組みとなっている。
 ・施設エントランスは、天窓から陽光が入り、季節毎に模した装飾に思わずさむ昭和歌謡曲や演歌のBGMが流れ、ユニットのフロアテーブルは全て円形で着座トラブルもなく、利用者は両ユニット、エントランス、事務室を自由に往来し、仲良し同士おしゃべりしたり、テレビ鑑賞や読書に動じまされたり、日々自分らしく過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員はその理念を共有して実践につなげている	基本理念・思いやり行動基準・医療法人社団仁志会グループホームいきいき長寿理念を、心に受けとめて意識する様に、朝礼時に職員で唱和し易い所に掲示していつでも見られる様「見える化」して管理者・職員が理念を共有し出来る様に取り組みし意識付けと実践に繋げています。	ホーム開設時に策定された「基本理念」と「思いやりの行動基準」の具現化に向け、ホームで策定した行動指針である「毎月の活動目標」と「接遇の曜日目標」を玄関エントランスに掲示し、朝礼時には基本挨拶、身だしなみチェック、当月活動目標、今日の曜日目標、結束の唱和を唱和することにより、その日も職員としてのあるべき姿勢を確認して日々業務に臨んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様と職員で散歩などに出掛けている時に地域住民の方との挨拶を交わすことで交流は出来ています。コロナ感染の恐れが残っている為、日常的な交流とまではいかないのが現状です。	コロナ禍以前の春・秋祭り、文化祭、爬虫類駆除等の町内行事参加、折り紙や絵描き・宿題等をしに近所の小学生や利用者家族の子供が来て利用者や交流したり、近隣住民が季節のイベント開催等をして交流する玄関エントランスの活用は、いまだ自粛を余儀なくされているのが現状。日常挨拶や雪かきでは助け合いがあるものの、具体的な交流行動には依然移せず、今後、徐々に餅つきやタコ焼き等のホーム行事に招いたり、玄関エントランスの開放に向け取り組んで行く方針である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献に繋がる様にグループホームいきいき長寿で、介護相談窓口として相談や助言の出来る体制で認知症への理解を積極的に発信・交流に繋がっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染法上第5類に分類に変更された事で2か月に1度の開催を対面で実施して、利用者様・家族様・町内会・行政・地域包括支援センター・警察・消防・薬局・法人グループ内等から、多数の参加を頂き、その中で、ご意見や提案を聞かせて頂き、サービスの維持向上に繋がっている。	運営推進会議は町会長、民生委員、交番・消防署員、薬剤師、市担当課職員に、法人幹部職員2名と開催事前案内で参加頂いた家族と参加可能な2ユニットの各利用者の構成で、隔月に開催している。2ヶ月前からの入退去や活動報告や予定に加え、医療連携状況や認知症ケアの実例やデータを紹介する認知症への理解の促進つながる学習会や、地域の独居老人の課題等も話し合い、質問・意見・提案をお聴きしている。議事録は家族には訪問時にお渡ししているとともに、事務室と誰もが閲覧できる玄関エントランスにも常置し、ホーム運営の透明性につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開設時より現在に至り、市町村の担当者・担当者以外の方々にも、書面や保険上でもアドバイスを頂き、問題事だけでなく、必要時は密に連絡を取り、協力関係を構築している。小松市グループホーム連絡会で認知症ケアへの今後の取り組みを話し合いし連絡会での行事に積極的に参加している。	市担当課には、運営推進会議を通じてホームの実情を伝えられているとともに、年4回の同事業者連絡会では認知症ケアの今後の課題や取り組みを話し合ったり、地域包括主催の認知症カフェに支援や協力をしたり、また担当課以外の部署とも法人が地域の医療機関として講演をしているなど、制度・法律に遵守した運営とともに、自治体関係者との協力体制のもと認知症理解への啓蒙活動にも取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、外部研修、法人内研修(研修・安全対策)委員会と事業所会議・事業所内身体拘束適正化委員会において継続的に研修を行っている。玄関ドアについては、不審者などの情報もあり利用者様の安全を守っている為にやむなく施錠している。	身体拘束をしないケアについては、3ヶ月毎に開催のホームの身体拘束適正化委員会や外部研修会参加に加え、法人の研修委員会による研修では、11項目のチェック表を基に職員自らの日頃のケアを省みる機会を設けたり、職員の介護ストレス軽減にも取り組んだり、また2ヶ月毎の法人の安全対策委員会の研修では、ホーム及び法人各事業所の事例報告を様々な角度から検証して、介護職員の誰もが直面する正解のない課題に取り組んでいるなど、正しい理解の醸成とその周知に努めている。現在、玄関ドアの施錠は利用者の安全を優先にやむなく実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については、法人内研修(研修・安全対策)委員会と事業所内会議の中でも、研修を行って虐待の発生を未然に防ぐ共に見過ごさない様に注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては、各種の資料を元に勉強会で学ぶ機会を増やして、制度の理解と活用方法を習得している。管理者・職員が必要に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度については、必要性を関係者と話し合える体制となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には出来る限りご本人様に直接見学して頂き、実際に雰囲気味わって頂ける様に努めている。家族様に対しては重要事項説明書、契約書、情報の扱いに関して説明、訪問診療や主治医との連携や看取りも含めた説明をさせて頂き、認知症の症状、生活状況などの不安やご本人様の役割、生活リハビリ等の話を丁寧に聞き取りし、いきいき長寿が良いと判断され納得頂いた上で契約して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・ご家族様からの意見・要望に対しては、管理者・職員が情報共有して出来る限りの要望に応じて行けるように、法人内でも話し合いを行い情報共有し運営に反映している。	ホームの活動や近況を、ホームページやブログ、SNSでも情報発信をしており、家族には面会等で来所された際に、円形テーブルいっぱいに広げた面白福笑いやカルタ2セットで遊んでいるホーム行事等の風景や、当該利用者の笑顔の暮らしぶりを撮影しているタブレットも見てもらうなど、せっかくの機会に何でも言ってもらえる雰囲気作りにも努めており、また利用者も事務室に来て職員と話し込む方がいるなど、普段から何でも言える環境や雰囲気作りにも努め、能登半島地震で受け入れた被災利用者にはそのまま入居されている方もいる。家族との外出制限も、今は2、3時間であれば、買い物やお墓参り等と一緒に外出して頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者様より「何のためにここ居るのか、居場所はここに居れば安心、安全から信頼関係を築き上げて生まれてくる」など日々の雰囲気や会話等の発信から疑問に感じた事や思った事や悩みを相談、出来る環境を構築して意見などを代表者、管理者・職員が共有し利用者様の支援の中から状態変化、イベント・活動・改善提案や個別学習などの、日常的な会話の中でもある事や職員からの意見や要望を事業所内・法人内で相談、運営に反映している。	職員の意見や提案を聴く機会は、朝礼時や毎月の職員会議、介護計画作成前の担当者会議に毎月開催の法人代表者・幹部職員・各事業所管理者で構成の経営管理会議があるが、普段でも気付きやアイデアで話し合うこともあり、法人代表者もまた毎週訪問診療で来訪しており、職員と直接話す機会がある。またホーム内には身体拘束適正化・感染症予防及びまん延防止対策・虐待防止対策の各委員会があり、法人でも各事業所から1名ずつ選出の満足度向上、研修、安全対策、広報の各委員会があり、職員の意見や提案がホーム運営に直接携わる仕組みとなっている。飾り付けを利用者と一緒にする正月、節分、雛祭り、夏祭り、クリスマス等の毎月開催行事は、職員が企画立案して運営しており、今年度、駐車場の片側のみ融雪ホースをもう片方も設置して両側完備したのも職員からの提案であった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の体調管理を万全に意識する事を管理者・職員が気を付けており家族内での体調不良の方が出た際にも無理に出動をしない様に配慮して、朝礼時等で勤務者全員の顔色、表情、しぐさ、声のトーンや体調等を観察して、必要に応じて迅速に面談等で対応している。家庭環境等に留意しながら職場環境を整えて希望休日や給料面や労働時間等を配慮し、学びの時間や研修でやりがいに繋がる様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、研修・安全対策・満足度向上・広報の各委員会の中で活動し特に研修・安全対策の両委員会では、法的研修に重点をおき委員だけでなく職員全員が事前に動画視聴等を行うと同時に外部からの講師を招いたり、外部研修に一部の職員が参加する機会を確保し働きながらもトレーニングして行く事を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内において、管理者・職員が交流する機会を作り、また小松市グループホーム連絡会等で開催される研修や展示会に参加しお互いの困っている事や悩んでいる事をネットワークの中で共有し、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様に寄り添い、コミュニケーションを取る事で、どのような事に不安・不満を感じているのか表情や行動からくみ取る事で、本人が困っている事や不安なこと、要望等に耳を傾けながら、支援している。本人の安心に繋がる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が現在置かれている介護の状況に対する、悩みや想い傾聴して受け止め、相談をして頂き易い様に努めている。また認知症の説明と共に、これまでの介護に対する苦勞されてきた事や悩みを傾聴する事で家族様と信頼関係を保てる様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた	本人様がこれまでにどのような生活や仕事をしてきたのか、どのようなことに興味を持たれていた等を共有して、必要としている支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症を理解し、利用者様と心身を共に刺激し合う。初めは職員が会話を振りキッカケを作るが、状況により職員が入らなくても大丈夫と判断した場合は見守りとする。共に活動し、役割を見極めて、喜びを分かち合っている。家庭的な雰囲気の中で、思いやりと信頼関係を築くことにもつながっている。一方的なケアを行えば、出来る事も出来なくなり、職員の対応で当然利用者様からソッポを向かれてしまう現実を知ること伝えていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症を理解し、利用者様と心身を共に刺激し合う。初めは職員が会話を振りキッカケを作るが、状況により職員が入らなくても大丈夫と判断した場合は見守りとする。共に活動し、役割を見極めて、喜びを分かち合っている。家庭的な雰囲気の中で、思いやりと信頼関係を築くことにもつながっている。一方的なケアを行えば、出来る事も出来なくなり、職員の対応で当然利用者様からソッポを向かれてしまう現実を知ること伝えていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	コロナ禍により自粛していたが、現在は徐々に以前のように戻りつつある。家族様の協力を得て、これまで行っていた、お墓参り、美容院、ショッピング、食事等もコロナ感染症が5類に移行された事で再開と計画を練っている。	コロナ禍前は、行きつけ美容院や寿司店や喫茶店、寺社・教会参り、地元祭り、趣味活動、あるいは親戚一同で行く温泉旅行など、ホームから介助の仕方等をお伝えし、連絡手段も確認して行って頂いていたが、今は1~2時間程度でホームと往復可能な自宅、お墓参り、美容院等に限定させて頂いている。現在、まずは時間制限解除からはじめ、徐々に以前のような馴染みの人や場所との交流ができるよう法人全体で検討している段階である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「同じ釜の飯を食べる仲間」として馴染める環境、自由を奪わないよう支援している。一緒に台所に立ち、玄関中から花・景色鑑賞するなどの思いやりも見られる。トラブルが生じた際は仲を取り持つように努め、職員も一緒に楽しむ雰囲気づくりと、共同生活による温かい人間関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りケア含めて契約が終了しても、繋がりは継続できるように説明。家族様が利用者様居られなくなられても、毎月のように新聞紙等を持ってこられている方が現在も深いつながりの関係が続いている。「これまでも、そしてこれからも」変わらない支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	同じ空間で時間を過ごしながら、個別対応、適切なケアに努めている。観察力・洞察力を持つての行動を心がけている。状態悪化で意識混濁となっても、常に声かけし寄り添っている。個別に適切なケアを提供できるよう、その日の状態に合わせて個人の想いや個性に寄り添うケアができるよう、意識付けして前向きに取り組んでいる。	全利用者に、誕生日の写真プレートの作成や日頃から要望等をお聴きする担当職員がいるものの、普段は全職員が全利用者との日々の関りの中で、観察力や洞察力を養えるよう個別指導もしながら取り組んでいる。「お父さん、お母さんに会いたい」「家に帰りたい」「美味しい物が食べたい」等々、日報記録で情報共有をしながら一人ひとりの気持ちや本音の把握に努め、また自分の気持ちをそもそもの人柄で言わない方や身体機能や症状進行で言えない方へは、表情や仕草のちょっとした変化も見逃さず、身体状況管理とともに今の気持ちを汲み取るよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様が自分らしく生活できるよう職歴・趣味や執着することや思い出などを大切にしている。生活歴に合わせ興味あることを引き出せるように実践。家族様からも情報提供頂き共有しながら取り組んでいる。定期的にあセスメント分析を実施。入居時からの変化を把握。本人様の何気ない会話や発せられたひと言の中からヒントを得てケアに努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りカンファレンス、援助経過記録、日報などで把握、職員間でメモを取りながら共通認識を持つよう努めている。体調変化や心の変化に気付きを重視しながら結果的なことよりも「その前にどうすれば良くなるのか」「まず一緒にやってみる」ことから始める。本人様の会話、表情、顔色、行動やペースから伝わることを見逃さず、残存機能を引き出しADL低下に合わせた個別対応も行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様に安全・安心を実現と満足できるよう、職員一人ひとりが普段の会話や発言からもケアの在り方を検討して課題を分析。本人様の言葉の意味を受け止めながら、その内容を介護計画に取り入れられるように努めている。また担当者会議やHDS-R式(半年毎)を行いながらモニタリングの実施。ご家族様への報告や意見を取り入れ、本人様の目線になりながら、現状に合った介護計画を作成している。	基本、半年更新の介護計画は、毎月の職員会議で検討評価している全利用者のモニタリング結果と、更新当該月に個別に実施している認知症状況評価(長谷川式認知症スケール)結果や担当医の見解も参考に開催する本人、家族、管理者、ケアマネ参加の担当者会議結果を踏まえてケアマネが策定しており、身体状況等に変化があれば随時見直しを図っている。今年度は、コロナ以外にも、依然、感染防止に予断を許さぬ中、本人の「1度なりとも家に帰りたい」、家族からの「一緒に墓参りを」の言葉を目標にして実現させた事例もある。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	いきいきとした生活を過ごせるように創意工夫し、介護計画に沿った形で経過援助記録を記入している。日報と連動しながら、その時の状態がわかるように内容と考察に分類している。介護計画内容から見直しに活かし、問題点は管理者・計画作成担当者・職員で共有し意見交換・考案しながら個別に対応している。症状変化時の状態記載や、勤務に入る前に申し送りを行って確認し、ケアと流れの把握も行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズ実現に向け支援できるよう気付きには本人様と御家族様とも連携。職員が気になることも迅速報告相談。現在、コロナウイルス感染症も感染症法上第5類に分類されて2年が経過した事もあり、以前の様に日々提案した内容を反映させるよう柔軟に取り組んでいる。正しい方向性と蓄積された伝統と進化で突き抜ける新たな取り組みに向けて躍進中。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、町内会長、民生委員、敬老会、婦人会、子供会、市職員、警察、消防署、地域包括支援センター、薬局など地域住民や近隣からの差し入れや交流も希薄となっている。困り事のある子供たちの飛び込み対応は可能で、地域や町内会との連携継続中。令和時代から、昭和の元気を消さないよう努めている。可能な限りの連携は図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療や受診により、利用者様と家族様との希望に添うよう支援している（現在主治医1名）。症状に応じて専門医の訪問診療・往診もあり、他病院受診に関しては家族様の協力のもと、随時連携対応を行っている。他に歯科往診も行え、認知症対応に理解を得ている。	主治医の選定は、法人母体クリニックで担当医が法人代表者になっている協力医療機関でも、入居前からの通院先の継続でも、本人・家族の意向を優先しており、風邪など軽微な症状であれば24時間対応で毎週訪問診療の法人クリニックで対応している。入居前からの通院先や外来受診には主治医が紹介状を作成し、基本、家族が付き添うことになっているが、緊急性や事情によっては職員がお連れすることもある。また診療結果は法人クリニックにも報告共有をして、その後のケアに反映させている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の行動、体調変化、気付き、既往歴や内服管理などを把握しながら、職員と共有しながら24時間連携が可能。医療相談や利用者様の症状変化など、知識・実践・経験を助言しており、不安を払拭できる看護と介護の繋がりを実践している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療法人の強みを活かし、主治医、看護師、管理者とこまめに連携を取り安心して治療が受けられるよう、24時間迅速対応。入院があれば担当者として今後の方向性や話し合いを行い、生活環境の変化からの個別ケア方法など、こまめに対応。家族様との連携も密に行いながら、相互の信頼関係を築き、なるべく希望に添う形で、いきいき長寿に戻れる関係づくりとケアを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについて支援方法を「重度化及び看取り介護についての指針」看取りに関する家族説明・同意書・職員研修計画書に基づいて、本人様や家族様の意向を確認している。主治医と共に、出来る限りのことが行えるよう連携を取り支援できるよう努め、希望があればターミナルケアを行っている。家族様へのレスパイトケアも主治医、看護師、管理者、計画作成担当者のもとで支援できる体制を整えている。看取りの存在意義を大切にしている。	入居時に、重度化や終末期にホームで出来る支援と方針をお伝えし、経口摂取や入浴等で傾向が視られれば、早い段階から他施設に移行や終末期医療のある医療機関への入院も含めた今後の選択肢を説明し、入居継続となれば24時間家族とつながる連絡手段やケア方針を話し合い、家族負担も考慮した介護計画を策定し、進捗状況を記録しながら家族と共に法人クリニックや訪問事業所等と連携し、納得の行く終焉となるよう臨んでいる。今年度は、何ヶ所も何度も刺す点滴針の苦痛や親族間の意見相違がある中でも、本人・家族の気持ちを優先し、最後までここでお世話をさせて頂き、家族から感謝の意を頂いた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアル（各ユニットフロア内）の目に付きやすい所に掲示、事故報告やヒヤリハット・他事業所を含む事故事例などの検討、回覧学習、実演指導、法人内研修委員会と安全対策委員会を通じて把握に努めている。誤嚥対応に備え吸引ノズルも設置し活用。ヒヤリハットはその都度こまめに記録に残して、同じ様な事故につながらないように防止対策に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	各種マニュアルは常に、閲覧確認できるように一部は各ユニット内・事務所・休憩室に常備してある。マニュアルのためのマニュアルにならぬよう、社会的ニュースとして事故が起きた時にその都度、朝礼時に共有して知識情報を回覧学習などで把握できるシステムにしている。緊急連絡網や緊急時連絡体制は、事務所に貼り出し「見える化」とし、職員がいつでも見ることができる体制としている。離設等による行方不明対策も更なる意識強化。緊急事態に主治医・看護師・本部と連携が図れるよう整備されている。	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等のマニュアルは種別毎に整備し、また簡素にフローチャート化したものも緊急時職員連絡網や連絡体制とともに事務室に掲示しており、法人クリニックや消防署・交番・NTT・電力・ガス等々のライフラインの連絡先も電話機の傍に常置している。また応急処置対応研修も、法人の訪問看護事業所の看護師やホームの看護師職員が講師となって実施し、消防署のAED取り扱いや救急救命講習も受講している。また他事業所や社会的ニュースとなった事故や感染事例があれば、朝礼時や回覧、掲示等にて、普段からの意識向上につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	当法人のクリニックや地域の医院など24時間でのバックアップ体制となっている。歯科医院も住診が可能で協力的である。災害時などにおいても社会福祉法人の支援体制が整っている。	提携医療機関には法人母体クリニックと当該機関を基軸とした地域医療ネットワークの活用や法人運営の訪問看護事業所に、提携歯科医院や利用者入居前からの通院先の医療機関がある。福祉施設には特養施設をはじめ多数の福祉サービス事業を有する社会福祉法人からの支援体制が整っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者は2ユニット各1名体制。緊急時24時間体制にて主治医・看護師・管理者・本部との連携が図れる体制になっている。	各ユニット夜勤者1名ずつ計2名で、何かあれば互いに協力し合う夜間体制となっている。申し送り時にその日の利用者状況や注意事項、主治医からの指示内容を確認し、緊急時は緊急時対応マニュアルや連絡体制、法人クリニックへも24時間連絡や相談ができ、近隣居住の職員や管理者にも支援要請が可能となっている。今年度は、換気扇の音が気になりスイッチを切ろうと他の居室まで入る不穏行動をした方がおり、原因を突き止めて解消し落ち着かれるまで傾聴しながら寄り添った事例もある。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	さまざまな災害を想定して、消防署の助言を頂き、避難訓練を年2回実施。全国でも災害事故などがあつた場合も、気付きと振り返りで回覧学習やシミュレーションなど行っている。近隣住民との協力体制や、地域との災害連携・防災訓練実施や運営推進会議を通じたつながりで避難場所はハザードマップを共有フロアに掲示して、いつでも確認出来る様になっている。避難経路確保含む美観環境整備として毎日、内外整理整頓における環境整備を徹底している。	年2回実施の避難訓練は、毎回火元や時間、役割分担、避難方法を変えて実施し、AEDと消火器の操作方法や通報手順を再確認しており、うち1回は所轄消防署員にも立ち会ってもらい指導や総評を頂いている。また過去に経験のある豪雨被災を教訓に、法人グループ連携対応の確認とともに筋向かえの2階建て法人通所施設と合同で防災訓練も実施している。普段も運営推進会議で意見や助言を頂いたり、全国であつた災害事故ニュースを当ホーム環境と照らし合わせて振り返る勉強会や回覧をするなどして、災害意識の向上と浸透を図っている。	災害対策には限りはなく、ホームの火災避難訓練や近隣法人施設との合同防災訓練には地域住民の参加協力も頂いたり、備蓄防災品等のより現実的な見直しも図られるなど、今後も引き続きさらなる対策強化に取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時の集合場所へは、法人内施設と地域の両方を把握している。全利用者様の緊急連絡先名簿や各個人のお薬手帳も準備している。備蓄品において防災用機材、生活用品、衣料品、介護・衛生用品、食器類、食料品などリストも作成して備蓄し賞味期限も定期的に確認して更新している。消防設備、警報器、スプリンクラー等の点検や、火災通報装置と自動火災報知設備との連動作用あり。	玄関エントランスに市作成のハザードマップを掲示し、事務室にはBCP(事業継続計画)や、被災時に待ち出す利用者個別の生年月日や自宅住所・連絡先等の書面も入れたネーム首掛けホルダーとお薬手帳を保管している。また被災後の集合場所は状況によって当ホームもしくは市指定の一時避難場所としているが、移動が可能になれば法人本部に移動としている。備蓄品には職員分も含めた2日分のカレー、お粥、牛丼等のレトルト食品を消費期限や量のリスト化管理をして、ブルーシートやガスコンロ等の防災品も玄関、倉庫、事務室に保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念・思いやりの行動基準・いきいき長寿理念に基づき、一人ひとりの性格を把握し、「見知らぬ人から安心できる人」になれるよう利用者様に対して感謝の言葉を伝えている。不愉快な想いにならぬよう声のトーンや表情、声掛け時の目線の高さなどにも気を配り、職員間でも指摘し合い気付きを促し対応している。プライバシー尊重から利用者様の安心感ある生活にと、フロアと居室との空間をつなぐ設計で孤立を防いでいる。	利用者1人ひとりの尊重と誇りやプライバシーを損ねない接遇は、法人の「基本理念」「思いやりの行動基準」、ホームの「毎月の活動目標」「接遇の曜日目標」のすべてに通じる。ホームのみならず法人全職員の業務姿勢であり、法人研修委員会も毎年接遇に関わる動画を準備し、1回以上は視聴研修会を実施し、自らを省みる機会を設けている。日頃は、思いやり・礼節・笑顔を基に、失礼のない呼称、同じ目線、声の大きさや話し方のペース、選択肢のある問いかけ、トイレのお誘い、同性入浴介助等々、常に配慮を意識しながら臨んでいる。また皿洗いや食器拭き、洗濯物たたみをして頂いた際には、まずは感謝の気持ちを言葉で伝え、不十分な場合は後で手直しをするなど、やる気を損なわないケアに努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人ひとりが、「何にしますか？何と何どちらがよいですか？」と分かりやすいように選択できるような声掛けを意識付けている。意思疎通困難な利用者様は「しぐさ」などから判断できるよう、家族様との連携も図っている。コロナ禍より自粛していた近所の散歩は再開している。イベント食事メニューや料理作業や生活リハビリなどを選択して頂いている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時のペースに合わせて、一人ひとりの役割と楽しみを意識。押し付けや負担にならぬよう、日頃から話しやすい関係を築いている。相性なども考慮して、個々の価値観と自らやりたいことを自己決定につなげられるよう支援している。職員は利用者様を「見守り」は行っても、「見張り」としないことを徹底して温かく支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時等の整容(頭髪、洗顔タオル、目ヤニ、髭剃り)を行い、各自が好みの眼鏡、帽子、くし、スカーフ、カチューシャ、ハンカチなど選択されている。化粧品や化粧水の使用⇒職員と共に。季節や男女問わず、その人らしさを重視し洋服によるコーディネートも可能な限り本人様と一緒に自由に好みの洋服を選択。薄着や厚着にならぬよう支援している。本人様の状態や好みにより、髪カット(外部委託)などの援助も行っている。重度化の利用者様も出来る限り入浴支援を行い、ベッド上での洗髪を行いながら、爽快感を味わって頂い			
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節料理や地域伝統郷土料理を大切にしている。お菓子作りと一緒に楽しみ、メニューリクエストした食べたい物や四季食材を重視。包丁を使用したり野菜の皮ムキや千切りカット。炒め、煮つけ、混ぜ合わせ、味付けて配膳、一緒に作ったことなど五感を刺激している。立位が不安定でも見守りながら、時には椅子に座って行う。食器洗いや米とぎなど、後片付けの食器拭きも意欲的で完全日課となっている。パン食を希望される利用者様が多く、現在は週3回朝食にて提出している。	献立は3食ともに法人本部の栄養管理士がたて、それに応じて食材を業者に注文して配送してもらっている。お裾分けや自家菜園も近年の猛暑傾向のためできていないが、冬瓜の煮物や治部煮など、旬物や郷土料理、リクエストにも応じて調理をして食卓を賑わせており、さらに利用者にとって食事が美味しく楽しい時間となるよう、米とぎに包丁を使う仕込みや調理、食器洗いや拭きの後片付け等々、様々な場面で役割分担をして頂いている。また必ずしも同じ場所にも拘らず、体調によって遅く摂られたり居室で食事も可能。誕生日会や正月、節分、七夕、クリスマス等々の特別食も豊富で、最近では皆ですお菓子作りも好評である。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	厨房調理師の助言によるキメ細やかな栄養管理のもと毎月の体重測定で極端な増減や、糖尿病・メタボ・高血圧による生活習慣病にも注意している。咀嚼、嚥下状態を個々に把握し刻み食の大きさにも対応。水分摂取にほうじ茶、緑茶、イオン水、コーヒー、ジュース、フルーツゼリーなど手作り感と創意工夫を凝らし水分摂取量を記録し把握している。			
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ずつ口腔ケアセットし、各利用者様の出来る能力に合わせ、なるべく自力で行いながら、磨き残しは介助している。口腔内の乾燥や舌の汚れにも注意している。緑茶によるうがいも行い、夕食後には義歯洗浄剤にて清潔を保っている。歯ブラシ以外にも口腔ケア用スポンジ・ウエットティッシュなども使用している。			
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情、しぐさを察知し排泄チェック表を参考にしながら、利用者様一人ひとりの排泄パターンとリズムを分析。さりげなく早めのトイレ誘導にて失禁を防いでいる。失敗してしまった時は自尊心を傷つけないように処理しつつ、職員間で協力しながらシャワー浴で清潔保持にも努めている。尿意・便意がある限り、立位困難な状態であっても、なるべくトイレでの排泄ができるように職員2名介助行っている。個別に睡眠パターンも重視して排泄介助に努めている。基本、ポータブルトイレは使用しない方針(利用者様のご自身希望時のみ)。	排泄管理表は全利用者対象で、時刻、排尿回数、排便日数が分かりやすいよう記号で記載し、介護用品の使用有無はその場で変更した内容や介助中の気づき等を申し送り表や介護記録に記録して、職員会議で適正な介助の仕方や用品検討の材料や根拠にしている。日頃は個々の排泄リズム、仕草や言動等のサインを把握した適切な声かけに努め、車椅子の方でも2人介助でできるところまでの補助をして、なるべく自力で頂くケアに努めている。また食物繊維や十分な水分摂取、運動や笑う機会も多く作り、時には腹部マッサージもして、皆が普段の暮らしの中で自然な習慣が維持できるよう取り組んでいる。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量の把握を行い、同時に排泄チェック表で各利用者様の排便状態を把握している。水分摂取について白湯・イオン水・ほうじ茶・緑茶等を用いて便秘になりやすい方には声掛けと促しの実施している。主治医・看護師とも連携し本人様に合った内服処方より排便コントロールも行っている。			
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低週2回を入浴日としている。便失禁時も含め、利用者様の体調やその時の気分に合わせて、時間をずらしたり日を変更している。温度調節も対応し季節湯など疲労回復や個浴によるリフレッシュを図っている。車椅子の利用者様もシャワーチェアやバスボード使用など身体への負担を軽減できるように対応している。入浴しないときは足湯を行い、脱衣場でのヒートショック防止の温暖にも努めている。	入浴は、曜日を決めず利用者毎に2日置きで入って頂き、車椅子の方もシャワーチェアやバスボード使用の介助で、毎日午前中に入ってもらっている。入浴も少しでも楽しい時間となるよう使用毎に浴槽清掃をして湯を張り替え、浴室には懐かしい昭和の黄色い洗面器があり、自分専用の液体石鹸や洗髪剤を使用している方もいる。またその季節になれば柚子や菖蒲湯も用意し、冬場は温風器等のヒートショック対策を講じている。入浴後は希望に応じてスキンケアやヘアセットの支援もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している	身体の変調や不具合を言葉で訴 えられないこともあり、体調に 合わせ日中でもウトウトとソフ ァーで仮眠して寛げる環境。 入浴後は休息され、室内設定 温度湿度を適したものとし (午前・午後チェック)、夜間居 室も本人様の好みの温度に調 節。不眠時は子守唄や羊の数を 数え温ミルク提供など良眠を 促し生活習慣が大幅に変わら ないかも見極めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量に ついて理解しており、服薬の支 援と症状の変化の確認に努め ている	個人内服は、薬事情報と訪問診 療等で状況を把握できるように している。既往歴や内服効能や 服薬間隔も把握し、看護師の 指導もあり意識を高めている。 顔付き服薬用カード作成裏面 に薬袋クリック止めにしチェッ ク時もトリプルチェック制で、 内服セットBOXを見やすく作 成、誤薬防止と共に誤薬の危 険性も伝えている。症状や変化 を共有し主治医・看護師とも 連携、副作用や小さな変化も 見逃さぬよう注意している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を 過ごせるように、一人ひとりの 生活歴や力を活かした役割、嗜 好品、楽しみごと、気分転換 等の支援をしている	本人様が興味を示し自発的な 行動を促す生活リハビリとし て、料理の準備、味付、調理、 配膳、盛り付け。掃除機や雑 巾かけ。シーツ交換、洗濯干し ・たたみ、貼り絵、壁絵、習 字、編物、裁縫、脳トレ、ク ロスワードパズル、ペーパー ゲーム、カラオケ、ウチワ風 船パレー、ビーチサッカー、 輪投げ、散歩、イベントでの リーダー役、リハビリ農場・畑 (車椅子可能)やプランターの 花の水やりされる等で気分転 換等に支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に そって、戸外に出かけられる よう支援に努めている。又、普 段は行けないような場所でも、 本人の希望を把握し、家族や 地域の人々と協力しながら出 かけられるように支援してい る	地域の環境、街並み景色や空 港着陸寸前の飛行機にて五感 を刺激し味わって頂いている。 町内の神社でお参り、メダカ 池の鑑賞等は継続している。現 在は家族様との外出は短時間で 数名での外出のみ飲食に 関してされても構いません とお伝えしていますが、多数 の方が居られ所は避けて頂 けるお願いしております。現 在も外泊は自粛して頂いてお ります。	コロナ禍前は、家族や友人と 買い物や外食・外泊、趣味活 動等の利用者との外出には、 ホームから介助の仕方等を お伝えし、連絡手段も確認し て出かけて頂いていたが、現 在はやむなく1～2時間程度 でホームと往復可能な場所 に限定させて頂き、また人混 みが多い場所や飲食も避けて 頂くようお願いしている。そ れでも今年度は、桜満開時に 我慢しきれず当地名勝地に車 窓からの花見に出かけている。 また普段天候や気温が良い 時には5、6人で町内の散歩 に繰り出し、新幹線の通過音 を聞いたり、初詣の神社で 手を合わせたり、田んぼの稲 の育ちを確認したりしており 、出掛けと帰りにホーム前 にあるメダカ池の様子を見る のも定番になっている。	
54		○お金の所持や使うことの支 援 職員は、本人がお金を持つこ との大切さを理解しており、一 人ひとりの希望や力に応じて 、お金を所持したり使えるよ うに支援している	現在、金銭は所持や使う事が なく利用者様は金銭を所持さ れている方いません。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら が電話をしたり、手紙のやり 取りができるように支援をし ている	家族様に年賀状や手作り作品 やイラスト、感謝の言葉を書 かれた手紙や習字や俳句など を来訪時にお渡ししたり郵送 している。家族様とのやり取 りされた手紙は居室に貼り、 家族様(遠方の方も含め)や知 人の方などの承諾があれば電 話の取次ぎも行い、家族間の 絆をより深められている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間 、台所、食堂、浴室、トイレ等) が、利用者にとって不快や混 乱をまねくような刺激(音、 光、色、広さ、温度など)が ないように配慮し、生活感や 季節感を採り入れて、居心地 よく過ごせるような工夫をし ている	玄関から多目的ホール、フロ ア、台所など天井窓の開閉に より自然光が入り居心地良い 空間がある。多目的ホールは 玄関がガラス扉となっている 為、光や夕日が輝く景色が見 える季節感を堪能できる。季 節時期の花も植えてあり、子 供たちが遊んでいる光景も 見ることができ、昭和の風情 を感じられる。副交感神経が あがるBGMや四季のメロディー や演歌なども流れ、フロア にはソファ設置の畳コーナー や季節感溢れる貼り絵や壁 絵が展示。事務所は「見える 化」で利用者様も行き来し ている。	施設は、玄関に隣接の多目的 エントランスを中心に、両側 に各ユニット、奥には事務室 コーナーとユニットそれぞれの 厨房がある構造で、エント ランスと厨房にある天窗から は朝、日中、夕方、星空の光 が入り、日中は昭和歌謡曲 や演歌のBGMが流れており 、自然に口ずさむとまだ歌え ると家族が喜ばれた方もい る。エントランスにはホーム が用意した懐かしの装飾や 利用者の力作に、職員の雛 人形等で季節毎にその雰囲気 を演出しており、ユニット 内のリビングのテーブルは すべて円形で配置トラブル を回避している。利用者の 1日は両ユニット、エント ランス、事務室と気分にか まかせ往来しており、除菌 や換気や清掃の際には手 伝ってくれる方や、仲良し 同士おしゃべりする方々、 テレビ鑑賞や読書に勤し まれる方々など、日々自分 らしく過ごされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは円卓を使用し、角がなく顔を合わせて話しやすい雰囲気を醸し出し、畳スペースは、ソファを設置あり、テーブルは冬にはコタツとして使用し団らんもある。共有フロアには平行棒やバランスポールなども設置され使用可能で活用中。玄関にはベンチも設置しております、どの場所も個々が癒し空間の居場所的存在として活用している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室空間に本人らしさを感じられるよう馴染みある物や、写真アルバム、掛け軸、手紙、愛読書、おみくじ、ヌイグルミ、使い馴染んだ枕や椅子やタンスや目覚まし時計。鏡、ブラシ、化粧品や化粧水。花、花瓶、絵画、TV・CD・DVD、似顔絵、お誕生日カードやご家族様の新聞記事、自身の作成品を飾り配置することで心理的に安らぎを感じられるように創意工夫している。	居室は全室フローアからフラットの洋室で、ベッドが備え付け。火気や刃物など危険物以外の持ち込みは自由で、使い馴染んでいる枕や椅子やタンスや目覚まし時計、縫いぐるみ、愛読書、大吉のおみくじ札、七夕行事で自身が書いた短冊、自身の書道作品、孫が描いた絵画もあれば職員が書いた似顔絵や頂いた誕生日カード等々、それぞれ本人が居心地よく過ごせる物を持ち込まれてご自分の部屋を作られている。自分の部屋は自分で清掃と共有フロアまでモップ掛けしてくれる方もおればシーツ交換時は一緒に手伝ってくれる方もおり、思い思いにここでの暮らしを楽しまれている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事務所から全体を見渡せ空洞化で両ユニットの台所が見える。フロア中心部から全居室を一望できる環境で居室には思い思いの作品を飾っている。台所は昔ながらのガスコンロを使用し、転倒を考慮して壁つたいに手スリが続いて設置され、床は弾力性のある柔らかい素材を使用。慣れ親しんだ落ち着いた色彩は、昭和レトロ風な空間が醸し出し、今後も昭和風情を継続していく。		